

今月号のお知らせ内容

①工事の進捗状況等

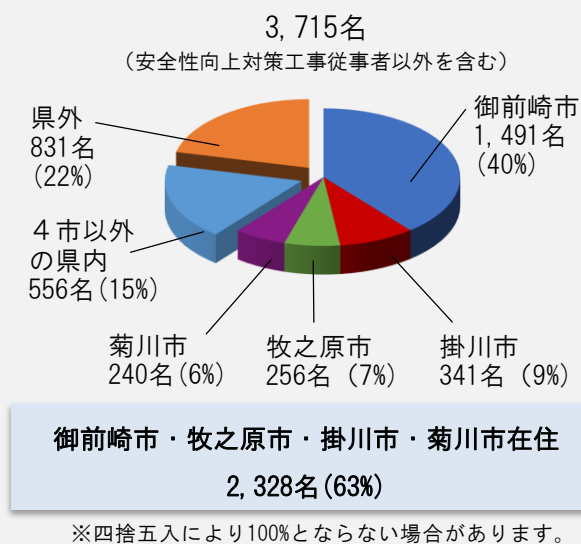
原子炉建屋換気空調系開口部の竜巻対策

②県市点検

③全社防災訓練

④審査会合

浜岡原子力発電所従事者数（12月1日現在）



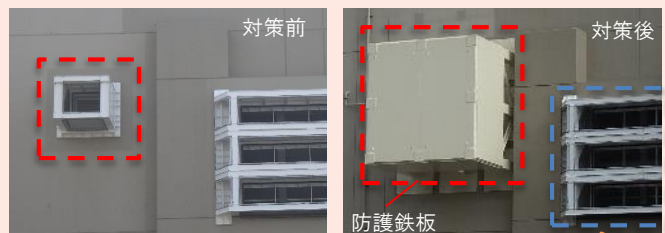
①工事の進捗状況等

原子炉建屋換気空調系開口部の竜巻対策

竜巻による飛来物が原子炉建屋換気空調系から建屋内へ侵入し、重要な設備に影響を与えないようにするための対策が完了しました。

①原子炉建屋外壁への防護鉄板取付

飛来物の侵入を防ぐために原子炉建屋外側に防護鉄板を設置しました（赤線部）。



空調開口部の外側からの様子

防護鉄板を取り付けない開口部については②～④の対策を実施

②非常用ディーゼル発電機空調給気ファンを移設

空調開口部から建屋内へ侵入した飛来物が衝突し得る位置にあるファンを別の場所に移設しました。



ディーゼル発電機空調給気ファン移設前後の様子

④建屋内空調開口部上部への防護金網設置

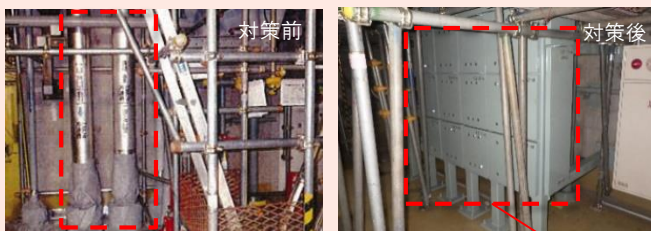
空調開口部から建屋内へ侵入した飛来物が重要な設備上に落下することを防ぐため、建屋内空調開口部上部に防護金網を設置しました。



防護金網設置前後の様子

③配管への防護鉄板取付

空調開口部から建屋内へ侵入した飛来物が衝突し得る位置にある配管等を守るため、防護鉄板を配置しました。



配管の防護前後の様子

防護鉄板

②県市点検

第72回（12月5日）

●点検および確認内容

原子炉建屋における換気空調系開口部の竜巻対策（①工事の進捗状況等でご紹介した内容）

●静岡県からの講評

中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。自然現象の一つである竜巻への対策について真摯に取り組まれていることを確認した。残りの工事についてもしっかりと進めてほしい。

●御前崎市からの講評

中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。冬季は風が強くなるため、安全を確保し工事を進めてほしい。

●次回の点検予定

2月2日



配管への防護鉄板取付状況の点検の様子

④審査会合

- 原子力規制委員会による新規制基準適合性確認審査を受けています。12月は地震・津波等に関する事項について審査会合が1回おこなわれました。

【平成29年12月15日】

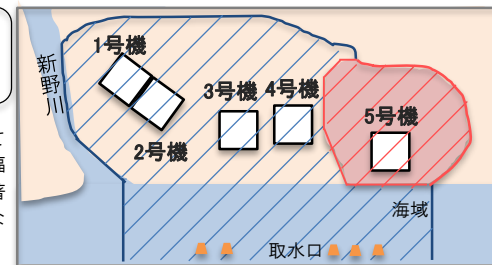
地震・津波等に関する事項（23回目）

<4号機の進捗状況>（平成29年12月31日現在）

審査事項	地震・津波等に関する事項	プラントに関する事項
審査会合の回数	共通：2回 23回	58回

- 顕著な増幅を考慮しない領域
- 顕著な増幅を考慮する領域

※平成21年の駿河湾の地震において5号機周辺の地震動が顕著に増幅した要因分析結果を踏まえ、顕著な増幅を考慮する領域と考慮しない領域を設定しました。



地震動の顕著な増幅を考慮しない領域及び考慮する領域のイメージ図

③全社防災訓練

中部電力における全社防災訓練の実施（12月7、8日）

12月7日から2日間にわたり、社員約1万人が参加する全社防災訓練を実施しました。全社防災訓練では災害時の初動対応や社内外各所への情報伝達、お客さまへの広報などが迅速・的確に実施できているか確認しました。浜岡原子力発電所では、所員約560名が参加し、建設中の耐震の緊急時対策所での本部運営訓練や緊急時即応班（通称ERF「エルフ」）および復旧班による可搬型注水設備操作訓練等を実施しました。今回初めて耐震の緊急時対策所を活用して全社防災訓練をおこないました。



耐震の緊急時対策所での本部運営訓練の様子



可搬型注水設備訓練の様子



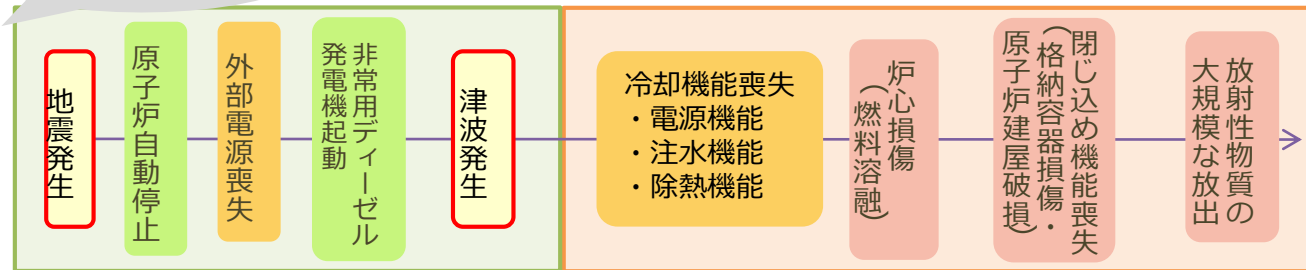
マルチコプター操作訓練の様子

発電所の安全性を更に高めるための取り組み【概要】

福島第一原子力発電所の事故の教訓から、発電所では地震や津波等の様々な事態に対処するために、設備の追加配備や現場対応力の強化をおこなっています。主な取り組みをみなさまへ紹介いたします。

①福島第一の話

福島第一原子力発電所の事故の場合は、以下のように事象が進展しました。



発電所では、福島事故の前から電源や注水、除熱の機能をもつ設備を多重性・多様性をもって配備していますが、事故以降、様々な追加対策を講じ、更に発電所の安全性を向上させています。

②設備の話

従来の設計基準の事故に加えてより厳しい想定 of 重大事故に対処するため、様々な事態を想定し、対策を実施しています。また、対策に柔軟性を持たせるために、可搬型の設備も配備しています。

【主な設計基準事故対処設備】原子炉施設の安全を確保するための機器が、一斉に機能喪失しないようにします。

巨大地震に耐える。
原子炉建屋は岩盤に直接設置され、地震に強い構造としています。

また、配管サポートの追加をはじめとした重要な設備の耐震補強を実施しています。



津波を浸入させない。
津波が発電所に来襲した場合、
海拔22mの防波壁で敷地内への
浸水を防ぎます。

万が一、敷地内に浸水した場合でも強化
扉・水密扉により建屋内の浸水を防ぎます。



自然災害に備える。
発電所敷地外で発生した火災
が発電所施設に燃え移らない
ように防火帯を設置します。



【主な重大事故等対処設備】冷やす機能を確認し、重大事故に至らないようにします。

また、重大事故等の発生を想定し、事故の進展を防ぐ機能を強化しています。

重大事故に至らせない

恒設

電源機能強化



ガスタービン発電機
高台40m地点から
電気を供給

注水機能強化



緊急時淡水貯槽
高台30m地点から
原子炉を冷やす水
を供給(7日間分)

除熱機能強化



緊急時海水取水設備
既設の海水取水ポンプ
が故障した場合に備え
同様な設備を設置

可搬



交流電源車
恒設の交流電源設備
が故障した場合に備
え配備



可搬型注水ポンプ車



可搬型取水ポンプ車

恒設の注水設備が故
障した場合に備え配
備

重大事故の発生に備える

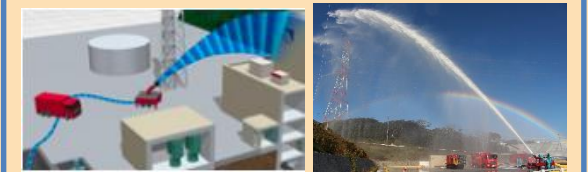
フィルタバント設備

格納容器の破損を防止するため、気体を外部へ放
出する際は、放射性物質を吸着するフィルタを通
し、セシウムなどの放出量を1000分の1に抑える
ことで避難の長期化を防止します。



放水砲設備

原子炉建屋の水素爆発を防止するため、建屋から
水素を排出した際に放水砲により放射性物質を地
上に落とし放射性物質の拡散を抑えます。



重大事故等に柔軟に対応するため、可搬型車両やその保管場所を確保し分散配置します。対応現場へ出動できるよう、複数のアクセスルートの確保に取り組んでいます。

③現場対応力の話

配備した設備が期待通りの機能を発揮するためには、扱う「人」の「現場対応力」が必要だと考え、強化しています。

【初動対応の強化】

緊急時即応班を設置し、運用開
始に向けて増強しています。

24時間
365日体制

緊急時に特化した
幅広い対応力



役割
・戦略検討
・アクセスルート確保
・可搬設備の操作等
現場対応
(現在16名)

【手順の整備・資格の取得】

設備導入に伴い、必要な手順
の追加や免許等の資格の取得を
おこなっています。



<取得免許例>
・大型自動車免許
・けん引免許
・移動式クレーン免許 など

【訓練の充実】

目的に応じて様々な事故・事象への対応を網羅的に確認・強化し、緊急時に
対応する組織の能力を総合的に向上させます。

総合訓練



主に現場や発電所外との連携、対応手
順の確認を目的に実施しています。

図上演習



判断能力の向上を目的とした訓練を
平成27年度から実施しています。

現場訓練

新たに設置した設備の手順を確認するとともに、可搬設備の操作等に必要
な力量の向上に努めています。(年間約700回：平成28年度実績)



シミュレータ訓練



電源車操作訓練



可搬型モニタリング
ポスト設置訓練

今後も、安全最優先で、浜岡原子力発電所の運営に努めてまいります。
また、地域の皆さまからいただいた声に丁寧にお応えし、皆さまに信頼
いただける発電所を目指してまいります。